

令和5年度

能代市スポーツ少年団
事務必携書



目 次

1. スポーツ少年団とは	1
スポーツ少年団の組織 / 市活動基準について	
・スポーツ少年団（小学生）の活動基準について	
・秋田県スポーツ少年団活動の指針	
・秋田県スポーツ少年団及び日本スポーツ少年団指導者倫理規程他	
・単位団の事業開催における留意事項	
2. 登録について	12
登録料 / 登録期間 / 登録認定	
スポーツ安全保険	
認定員養成講習会	
新「スポーツ少年団指導者制度」	
・令和2年度能代市スポーツ少年団登録団一覧	
3. 補助金について	21
育成報償費	
派遣費補助金	
4. 能代市スポーツ少年団主催事業について	27
指導者・保護者等対象 / 団員対象	
5. スポーツ施設の使用について	28
能代地域の割当制度について	
・スポーツ施設使用における注意事項	
6. 安全管理について	30
安全のための方策 / チェック項目 / 法的キーワードの基礎知識	
秋田県スポーツ少年団登録規定	33
単位団の統合等についてのガイドライン	34
能代市スポーツ少年団本部規約	35
能代市スポーツ少年団指導者協議会規程	37

日本スポーツ少年団団員綱領

1. わたくしたちは、スポーツをとおして健康なからだを心で養います。
1. わたくしたちは、ルールを守り、他人に迷惑をかけない立派な人間になります。
1. わたくしたちは、スポーツによって、自分の力を伸ばす努力をします。
1. わたくしたちは、スポーツのよろこびを学び、友情と協力を大切にします。
1. わたくしたちは、スポーツをとおして世界中の友達と力をあわせ、平和な世界をつくれます

日本スポーツ少年団指導者綱領

1. わたくしたちは、次の時代を担う子どもたちの健全育成のために努力します。
1. わたくしたちは、スポーツのもつ教育的な役割を果たすために努力します。
1. わたくしたちは、子どもたちのもつ無限の可能性を開発するために努力をします。
1. わたくしたちは、つねに愛情と英知をもって子どもたちと行動するよう努力します。
1. わたくしたちは、スポーツを愛する仲間とともに世界の平和を築くために努力します。



能代市スポーツ少年団本部

〒016-0876 能代市字海詠坂3-2

能代山本広域交流センター内

NPO法人能代市スポーツ協会

電話 0185-88-8454

FAX 0185-88-8526